

2020年5月7日

各位

エルムスユナイテッド株式会社
代表取締役社長 中島 民人

獣医療における遠隔診療ポリシーについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。この度は新型コロナウイルスによって影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社では、遠隔診療用のシステムを動物病院に提供し、コロナウイルス緊急事態宣言下の獣医療環境の支援を行うべく、日本初となるくスマホ・パソコンを活用した動物向け遠隔診療サービスを提供を5月9日（土）より開始いたします。

当初、安倍首相、小池東京都知事のコメントから、獣医療においても、人医療と同様に、初診から遠隔診療が可能と解釈し、初診からの遠隔診療を計画し、所轄官庁の農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課 獣医事班に確認を取りながら準備を進めて参りましたが、残念ながら、現在の我が国・日本においては、獣医師法第18条の解釈および「獣医師法の一部を改正する法律及び獣医療法の運用について（平成4年9月1日付け4畜A第2259号 農林水産省畜産局長通知）」から、急患でないこと、カルテがある患者さんであること、初診で診察した獣医師の同じ病気の再診であること等の要件を満たすときのみ、遠隔診察が可能との解釈がなされたため、5月9日より、法律に則り、要件を満たす患者様を対象に、株式会社I&U Holdingsの横浜院・二子玉川院の2病院（5月1日よりI&U Holdings社が運営）において遠隔診療システムの提供を行ってまいります。

当社では、今後、近い将来、獣医療先進といわれる米国、イギリス等の諸外国と同様に、日本の獣医療においても遠隔診療の幅が順次広がっていくと予想しており、初診からの遠隔診療の解禁に備えての研究を引き続き継続するとともに、現在の法律解釈下で可能な範囲の遠隔診療のシステムの提供を続け、その知見を蓄積して参ります。

敬具